令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	３	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	３－１	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
めざす成果	**３－１－１**	**すべてのこどもがすくすくと健康に育っている**
	３－１－２	こどもを望んだ時からサポートが受けられる

◎所管部長：健康福祉部長　樋田　久美子
こども部長　樋田　竜一郎

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	1,672,881	1,775,555	1,897,747	2,297,324

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている	3-1-1-1 こどもの健やかな発育・発達を支援する	感染症の発生、まん延を防止する	予防接種事業	医療健診課
			新しい生活様式等対応事務（こども部）	こども総務課
		① 妊娠期から適切な健康管理が行えるようにする	妊婦健康診査事業	すくすく子育て課
			母子保健相談指導事業	すくすく子育て課
		②③④ 保護者が、新生児、乳幼児の発達状況や健康状態を把握できるようにする	妊産婦・新生児等訪問事業	すくすく子育て課
			4か月児健康診査事業	すくすく子育て課
			8か月児健康診査事業	すくすく子育て課
			1歳6か月児健康診査事業	すくすく子育て課
			3歳6か月児健康診査事業	すくすく子育て課
			経過検診事業	すくすく子育て課
		子どもが基本的な生活習慣を身につけ、安心した日常生活を送れるようにする	永久歯萌出期歯科保健支援事業	すくすく子育て課
			発達相談支援システム推進事業	すくすく子育て課
			児童発達支援事業	すくすく子育て課
			障がい児自立支援給付事業	すくすく子育て課
			障がい児地域生活支援事業	すくすく子育て課
			こども食堂支援事業	こども・青少年課
	3-1-1-2 子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う	行政の子育て支援に関する取り組みが統一的な方針のもと確実に進行している	子ども・子育て支援事業計画管理運営事業	こども総務課

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	妊婦健康診査の平均受診回数	１１．５回	１１．６回	１１．５回	１１回	１４回	１４回
②	４か月児健康診査の受診率	９７．７％	９８．６％	９５．９％	９９．２％	９８．０％	９８．０％
③	３歳６か月児健康診査の受診率	９５．５％	９５．７％	９０．１％	９４．７％	９８．０％	９８．０％
④	３歳６か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	８７．０％	８７．２％	８６．２％	８９．６％	９５．０％	９５．０％

これまでの成果

【こどもの健やかな発育・発達を支援する】
■乳幼児を対象とした予防接種については、個別通知をはじめ、広報やモバイルを活用した予防接種情報提供サービス等できめ細やかな周知を行い、概ね95～100%と高い接種率を維持できました。
■妊娠期から定期的な健診を受診できるよう、健診費用の補助を行いました。また、地域の医療機関とも連携し、妊婦が安全な出産に臨めるよう、親子(母子)健康手帳の交付時などに受診勧奨に努めました。
■コロナ禍を踏まえ、YouTubeによる動画配信を活用し、妊娠期からの保健指導を行ったほか、子育てに関する知識の普及啓発、不安解消等を目的として妊娠期から生後１歳までを対象とした「子育て何でも応援メール」の配信（令和2年7月からはLINE及びTwitterも導入）も実施しました。
■乳幼児健診の受診率はコロナ禍の影響により令和2年度に低下しましたが、1回あたりの人数を減らしながら開催回数を増やすなど感染対策を徹底して実施したことで回復し、4か月児健診の受診率は中間目標値を達成しました。なお、未受診児については、訪問等により全員の確認を行いました。
■発達に支援を必要とする子どもの早期発見と早期支援を進め、継続的な療育支援を行うことで、障がいの軽減を図るとともに、保護者の障がい理解や安定した子育てにも寄与しました。
■障がい児とその家族に対し、一人ひとりの特性や支援ニーズを踏まえて、児童福祉法等に基づく障がい児支援サービスを提供することによりきめ細かい支援を行うとともに、医療的ケア児とその家族が地域で安心して生活ができるようコーディネーターを配置するなど、支援体制の構築を進めました。
■令和元年及び令和3年にこども食堂を1か所ずつ増やし、5団体6か所に対し運営費の補助金を交付しました。孤食を減らすとともに保護者の子育て支援の充実に寄与しました。
【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】
■少子化や共働き家庭の増加など子ども・子育てを取り巻く環境が変化を続ける中、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、令和元年度に策定した第二期大和市子ども・子育て支援事業計画に掲げた施策を着実に推進しました。このめざす成果の取り組みも含め、様々な施策との連携を図ることにより、めざす成果の達成に寄与できたと考えます。

成果に対する評価と課題

【こどもの健やかな発育・発達を支援する】
■乳幼児の予防接種は、制度が複雑なため、対象者が適切に予防接種を受けられるよう情報提供や相談対応をきめ細やかに行う必要があります。
■ワクチンの供給状況などの動向を捉え、適切な時期に確実に接種が行えるよう、関係機関との連携をはかり十分な周知に努める必要があります。
■妊婦健康診査事業について、妊婦健康診査の平均受診回数がやや減少傾向にあり、妊婦が適切に受診し健康管理につなげられるよう、親子（母子）健康手帳の交付時等の保健指導の内容を充実していく必要があります。
■母子保健相談事業において、教室や相談の利用者の増加のため、より効果的な啓発方法やニーズに応じた実施内容について、引き続き検討する必要があります。
■妊産婦・新生児等訪問事業について、安心して子育てができる環境整備の一端として、訪問に携わる職員の資質をさらに向上し、医療機関、保育所などの関係機関との連携を図りながら訪問体制を整える必要があります。
■乳幼児健診について、コロナ禍においても安心して受診できるような感染症対策の整った環境づくりのほか、不安や孤立を感じる家庭を把握して支援につなげられるよう、健診従事者の質の維持向上に努める必要があります。
■子ども・子育て支援事業計画において触れられているように市内に孤立した状況で子育てをしている家庭があり、また放課後の子どもの居場所や多様な体験の場の提供が必要とされている中で、令和元年及び令和3年にそれぞれ1か所ずつ、こども食堂の数を増やしてきたことはめざす成果の達成に寄与できたと考えます。一方で市が支援している各こども食堂の場所や提供している食数に偏りが生じていることから、こども食堂の実際の利用状況について検証するとともに、地域におけるニーズを踏まえて補助金交付対象とするこども食堂の数や実施地域を検討する必要があります。
【子育て支援に関する取り組みを計画的、効果的に行う】
■第二期大和市子ども・子育て支援事業計画で掲げた施策を着実に実施した一方、幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援の量の見込み（ニーズ量）について、新型コロナ等の影響から計画値と実績値に乖離が生じた事業がありました。令和４年度は当該計画期間の中間年に当たることから、乖離の要因等について分析を行い、その結果に基づいて計画を見直す必要があります。

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	３	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	３－１	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
めざす成果	３－１－１	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている
	３－１－２	**こどもを望んだ時からサポートが受けられる**

◎所管部長：こども部長　樋田　竜一郎

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	5,946,989	5,682,693	5,607,513	5,548,648

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる	3-1-2-1 こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う	不妊や出産に係る経済的な負担を軽減する	不妊治療費助成事業	すくすく子育て課
			不育症治療費助成事業	すくすく子育て課
			出産費用助成事業	すくすく子育て課
	3-1-2-2 保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する	子育て家庭の経済的な負担を軽減する	助産･母子生活支援施設入所事業	こども総務課
			児童手当支給事業	こども総務課
			未熟児養育医療給付事業	こども総務課
			小児医療費助成事業	こども総務課
			子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	こども総務課
			低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業	こども総務課
			子育て世帯への臨時特別給付事業	こども総務課
			臨時特別給付金補助金返還事務	こども総務課
		① 保護者が子育てに関する不安を相談できる場を確保する	子ども家庭総合支援拠点事業	すくすく子育て課
			養育支援訪問事業	すくすく子育て課
			産後健康診査事業	すくすく子育て課
			産後ケア事業	すくすく子育て課
		②③④ 地域の中での子育て支援を進める	つどいの広場事業	こども総務課
			子育て支援センター運営事業	こども総務課
			子育て支援施設管理運営事業	ほいく課
			屋内こども広場管理運営事業	ほいく課
			子育て世代包括支援センター事業	すくすく子育て課
			障がい児地域生活支援事業（再掲）	すくすく子育て課
		保護者の多忙、急用などにより、一時的に子育てができなくなったときの支援を行う	ファミリーサポートセンター事業	すくすく子育て課
	3-1-2-3 ひとり親家庭が自立して安定した生活が送れるよう支援を行う	ひとり親家庭を支援する団体等の活動を活発にする	母子寡婦福祉会支援事業	こども総務課
		母子家庭の母の就業を促進する	母子家庭等自立対策支援事業	こども総務課
		ひとり親家庭が必要なときに経済的支援を受けられるようにする	児童扶養手当支給事業	こども総務課
			ひとり親家庭等家賃助成事業	こども総務課
			ひとり親家庭等医療費助成事業	こども総務課
			ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	こども総務課
			児童扶養手当受給者への臨時特別給付金給付事業	こども総務課
			未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金補助金返還事務	こども総務課
		ひとり親家庭が生活や子育ての問題で困っているときに相談できる場を確保する	ひとり親家庭等相談事業	こども総務課

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	５２．２％			５８．２％	５８．０％	６０．０％
②	妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	２５．４％	１００％	８９．６％	１００％	１００％	１００％
③	つどいの広場開設日１日あたりの平均利用者数	７０．４人	８６．７人	３２．８人	４０．１人	８７．９人	８９．７人
④	児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	８９１人	９８６人	１，０７７人	１，１６１人	１，２４７人	１，４２６人

これまでの成果

【こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う】

■不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業、出産費用助成事業について、医療機関へのポスター掲示依頼や広報、市ホームページ掲載など、あらゆる機会を捉え、周知に努めました。不妊治療費助成事業は、県の申請対象要件が拡大したため、申請件数は増加しました。

【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】

■児童手当や小児医療費の助成に加え、令和2、3年度においては、児童手当受給者や児童扶養手当受給者（ひとり親）等を対象に特別給付金を支給し、新型コロナの影響を受けた子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。加えて、児童扶養手当受給者（ひとり親）には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して市独自の給付金を支給し、さらなる支援を行いました。

■子育てに関するワンストップの相談窓口として「子育て何でも相談・応援センター」を運営し、令和3年度は4,279件の相談に応じました。また、妊娠届出の際には保健師が全ての妊婦と面接を行い、妊娠期～子育て期の不安の解消につながるよう支援を行いました。なお、令和2年度は妊婦への新型コロナ感染予防として、妊娠届出、親子(母子)健康手帳の交付を郵送でも受け付けるとともに、面接ができなかった妊婦に対しては、電話による状況確認を実施しました。さらに、令和2年度から、すくすく子育て課家庭こども相談係を児童福祉法に規定された「子ども家庭総合支援拠点」として位置付け、国の人員配置基準に基づいて心理士を常時配置し、児童虐待を含む、地域の全ての子ども・家庭の相談に対応しました。

■子育て支援施設や屋内こども広場などを、感染対策を徹底しながら運営しました。つどいの広場は、緊急事態宣言に伴い、令和元年度から令和2年度にかけてサービスを一時休止したことや、再開後は定員制予約制にしたことで利用者数等の実績が減少しました。令和3年度には新たに「こども一る大和」を開所したことにより利用者数が増加しており、感染対策の制限下でも子育て中の親子のサポートの充実を図ることができました。

【ひとり親家庭が自立して安定した生活を送れるよう支援を行う】

■新型コロナの影響による経済面での悩みなど、増加するひとり親家庭からの相談に母子父子自立支援員が対応しました。資格の取得支援など様々な制度につなげることで、ひとり親家庭が自立した生活を送れるよう支援を行いました。

成果に対する評価と課題

【こどもを望む夫婦にこどもを授かるための支援を行う】

■不妊治療費助成事業について、令和4年4月に開始された不妊治療費の公的保険適用に伴い、助成対象者が減少する見込みです。国の動向を注視すると共に、助成対象となる世帯がスムーズに申請できるよう、引き続き当該事業について積極的に周知を行う必要があります。

【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】

■児童虐待相談・対応は、緊急かつ高度で専門的な対応が必要なため、職員の資質向上が求められます。また、学校、保育所、児童相談所や医療機関などの関係機関とのさらなる連携強化を進める必要があります。

■つどいの広場や子育て支援センターでは感染対策として1日を複数の利用回に分け、かつ、定員制や入替制（予約制）を導入して事業を実施しています。適切な感染対策の下、より多くの方に利用してもらうことができていますが、従来に比べ１回の利用時間が短いなどの課題があることから、利用者の満足度を高めていく運営の工夫が必要です。

■子育て支援施設管理運営事業及び屋内こども広場管理運営事業ともに、コロナ禍による利用者の減少はあったものの、ほとんどの事業ではコロナ禍以前と同程度まで利用者数が戻り、回復の兆しが見えてきています。利用者が減少した事業については、指定管理者と調整のうえ周知方法を見直し、利用者数の回復及び増加を図っていきます。また、今後も両施設で実施している多様な支援を、子育て世代へ継続して周知していくことで、子育てがしやすい地域として魅力の向上及び環境の充実を図っていきます。

■子育て世代包括支援センター事業では、妊娠を望んだ時期から子育て期まで切れ目のない支援が提供できるよう、事業の周知を行いつつ、支援が必要な人が躊躇することなく相談できる体制づくりを引き続き目指していきます。

（単位：千円）

めざす成果	３－１－１	すべてのこどもがすくすくと健康に育っている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
予防接種事業	606,863	735,401	681,917	847,544
	有	委託	国・県・一財	
予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、感染症の発生や蔓延を防止します。				
妊婦健康診査事業	119,486	114,791	121,545	121,730
	有	委託	他・一財	
妊婦健康診査に係る費用の一部を負担し、定期的受診を勧めることで、母子の適切な健康管理ができるようにします。				
母子保健相談指導事業	3,919	4,896	5,914	6,355
	有	直営・委託	一財	
安全な出産を迎えるために母体の健康管理を行うこと、出産後の健康管理や育児・健康面における情報提供や相談に対応することで、子育て家庭の支援を行います。				
妊産婦・新生児等訪問事業	7,108	6,246	6,193	6,703
	有	直営	国・県・一財	
子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。				
４か月児健康診査事業	5,757	5,622	5,676	6,130
	有	直営	一財	
乳児の疾病の早期発見や発育・発達、養育環境を確認するとともに、この時期に適正な保健指導を行います。				
３歳６か月児健康診査事業	9,754	9,078	14,696	15,562
	有	直営・委託	一財	
３歳６か月児の発育や発達等を確認することで、支援が必要な幼児の早期発見や早期対応を行うとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。				
発達相談支援システム推進事業	17,816	21,432	23,248	25,806
	一部有	直営	県・一財	
こどもの発達状況等に応じて、こどもやその家族が充実した社会生活を送ることができるよう支援します。				
児童発達支援事業	723,436	833,556	1,029,117	1,151,634
	有	直営	国・県・一財	
障がい児の生活領域の拡大と早期療育を通じて、発達を促します。				
障がい児自立支援給付事業	35,647	24,966	33,007	35,067
	有	直営	国・県・一財	
障がい児及び難病等の児童が、日常生活及び社会生活を営むために、必要な支援を受けることができるようにします。				
障がい児地域生活支援事業	10,513	9,393	10,681	14,395
	有	直営	国・県・一財	
障がい児及び難病等の児童が、個々の状況に応じ、地域の実態に沿った支援を受け、地域生活を営むことができるようにします。				
こども食堂支援事業	2,237	1,533	1,936	3,700
	無	直営	国・一財	
子どもの孤食を減らすとともに、子どもにとって安心できる地域の居場所づくりと保護者の子育て支援を目的とします。				

めざす成果	３－１－２	こどもを望んだ時からサポートが受けられる

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
不妊治療費助成事業	16,898	17,597	22,606	17,381
	無	直営	一財	
不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。				
不育症治療費助成事業	786	529	498	714
	無	直営	一財	
不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。				
出産費用助成事業	5,123	5,448	4,503	4,872
	無	直営	一財	
第３子以降を出産した世帯の経済的負担を軽減することで、安心して産みやすい環境を整えます。				
小児医療費助成事業	710,135	566,907	665,429	690,693
	無	直営	国・県・一財	
子育て支援策の一環として、小児の健全な育成と健康保持を促進します。				
子ども家庭総合支援拠点事業	12,526	23,212	23,005	29,136
	有	直営	国・県・一財	
家庭の児童養育における悩みの解消や児童虐待の解決を図ります。				
つどいの広場事業	16,350	14,622	28,367	28,818
	無	委託	国・県・一財	
子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育ちができる環境を整備し、もって地域の子育て支援機能の充実を図ります。				
子育て支援センター運営事業	16,120	16,120	16,120	16,120
	無	指定管理	国・県・一財	
子育て家庭の育児不安等の解消を図り、地域での育児支援を推進します。また、地域の中でゆとりをもって育児が楽しめる環境をつくります。				
子育て世代包括支援センター事業	6,051	2,196	2,293	2,483
	有	直営	国・県・一財	
妊娠を考えたときから妊娠・出産・子育て期に切れ目ない相談支援を実施し、安心して妊娠・子育てができる環境をつくります。				
障がい児地域生活支援事業	10,513	9,393	10,681	14,395
	有	直営	国・県・一財	
障がい児及び難病等の児童が、個々の状況に応じ、地域の実態に沿った支援を受け、地域生活を営むことができるようにします。				
ファミリーサポートセンター事業	11,820	12,320	12,210	12,210
	無	委託	国・県・一財	
働く人々の仕事と子育ての両立を支援するなど、子育て家庭における育児負担の軽減を図ります。				
母子家庭等自立対策支援事業	6,864	8,435	17,276	26,522
	有	直営	国・一財	
ひとり親家庭の父または母の就業を効果的に促進します。				
ひとり親家庭等相談事業	6,087	6,536	7,089	7,263
	有	直営	一財	
ひとり親家庭等が抱える不安や悩みを解消します。				

【注釈】　＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源

令和４年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	３	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	３－２	働きながら子育てができるようにする
めざす成果	**３－２－１**	**安心してこどもを預けることができている**

◎所管部長：こども部長　樋田　竜一郎

（単位：千円）

総事業費（予算）	H31(R1)	R2	R3	R4
	8,857,387	9,777,272	10,474,855	11,078,599

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値（Ｒ１）	実績値（Ｒ２）	実績値（Ｒ３）	中間目標値（Ｒ３）	最終目標値（Ｒ５）
①	保育所等の待機児童数（各年４月１日）	０人	０人	０人	０人	０人	０人
②	０歳児を預かる保育施設等におけるベビーセンサー等の設置割合	０％	１００％	１００％	１００％	１００％	１００％
③	放課後児童クラブの待機児童数（各年５月１日）	０人	０人	０人	０人	０人	０人

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
3-2-1 安心してこどもを預けることができている	3-2-1-1 保護者のニーズに応じてきめ細やかな保育等を提供する	保育の体制や施設を適切に維持する	保育所管理事務（保育所配当）	ほいく課
			保育事業（市立保育所）	ほいく課
			保育所等施設型給付事業	ほいく課
		入所手続き、保育料の賦課・徴収を一定の基準で行う	認可保育所等運営事務	ほいく課
		保護者のニーズに応じた保育サービスを提供する	保育所管理事務（保育所配当）（再掲）	ほいく課
			病児保育事業	ほいく課
		栄養バランスのよい給食を提供することにより健全な発育及び健康の保持・増進を図る	保育所給食事業（市立保育所）	ほいく課
		③ 放課後における小学生の安全な居場所を確保する	放課後児童クラブ事業	こども・青少年課
	3-2-1-2 安心してこどもを預けられる環境を整える	① 認可保育所がより多くの入所児童を受け入れられるようにする	民間保育所建設・増設支援事業	ほいく課
			公私連携型保育所等整備事業	ほいく課
		認可保育所等において、常に良質なサービスを受けられるようにする	保育士等研修事務	ほいく課
			保育所施設維持管理事務（市立保育所）	ほいく課
			民間認可保育所災害補償保険事業	ほいく課
			民間保育所等運営支援事業	ほいく課
			子どものための教育・保育給付費等返還事務	ほいく課
			特定教育・保育施設等指導事務	ほいく課
			保育所等乳児見守り安全対策事業	ほいく課
		② 認定保育施設、私設保育施設において、適正な保育サービスを受けられるようにする	私設保育施設支援事業	ほいく課
			認定保育施設運営費助成事業	ほいく課
			私設保育施設指導事務	ほいく課
			保育所等乳児見守り安全対策事業（再掲）	ほいく課
			保育サービス利用助成事業	ほいく課
	3-2-1-3 私立幼稚園が適切な教育を行えるよう支援する	私立幼稚園の教育環境を良好な状態に保つ	私立幼稚園等運営支援事業	ほいく課
			民間保育所等運営支援事業（再掲）	ほいく課
			保育所等施設型給付事業（再掲）	ほいく課
			保育サービス利用助成事業（再掲）	ほいく課

これまでの成果

【保護者のニーズに応じてきめ細やかな保育等を提供する】

■保育所等の計画的な整備や既存保育所の定員拡大を実施し、こどもを安心して育てることができる環境の整備を進めました。また、日頃から保育事業者との関係性を構築して入所枠の確保に努めるとともに、市内の北部1か所、中部2か所、南部1か所に保育コンシェルジュを配置して保護者の保育に関する相談の場を提供し、そのニーズを捉えながら保育申込者に対してきめ細やかな入所調整を行いました。

■保護者の就労ニーズの高まりなどから、放課後児童クラブ入会児童数が増加する中、放課後における学校の特別教室や民営児童クラブを活用するとともに、既存施設の定員では受け入れきれない学校には、その敷地内に放課後児童クラブ専用のプレハブ施設を建設し、年間を通して入会を希望するすべての児童を受け入れることを可能にしたことにより、令和4年度に8年連続で待機児童ゼロを達成しました。

【安心してこどもを預けられる環境を整える・私立幼稚園が適切な教育を行えるようにする】

■法定の施設型給付費に加え、国・県協調補助金のみならず、保育所等に対して、国基準を超える保育士配置や集団保育において支援を必要とする児童に対する保育士配置に市単独の補助金を交付して保育の質の向上を図るとともに、幼稚園に対しても一時預かりや研修費に対する市独自の補助金を交付し預かり保育の推進や幼稚園教育の充実を図りました。

■増え続ける保育需要と多様化する保育ニーズに対応するため、低年齢児型保育所や送迎ステーション、一時預かり事業など、保育所機能を中心とした多様な子育て支援を備えた公私連携型子育て支援施設「こどもの城」を整備し、令和3年4月に開所しました。

＜R3年度利用実績＞
一時預かり利用児童数(年間延べ人数)：1,496人
送迎ステーション利用人数(月平均)　：37人
休日保育利用児童数(年間延べ人数)　：485人

■施設の運営費や保護者の保育料に対する助成を通じて認定保育施設の利用を促進するとともに、認定保育施設の円滑な運営を推進し、利用児童にとって適切な保育環境を提供しました。

■保育事業者等に対して、実際に施設に赴いて行う巡回支援や実地指導、各施設において共通する課題や注意事項について集約して伝える集団指導を継続的に行うともに、市内の保育所等を対象として定期的に研修を実施し、保育の質の向上に努めてきました。

■さまざまな事業の成果が結実した結果、令和4年4月1日現在、保育所入所待機児童数は7年連続でゼロを達成しました。

成果に対する評価と課題

【保護者のニーズに応じてきめ細やかな保育等を提供する】

■本めざす成果の各事業において所要の成果をあげたことなどの結果として、保育の質を担保しながら、保育所入所待機児童数7年連続ゼロを達成することができました。今後は、待機児童ゼロの継続を念頭に置きながら、真に必要な量を見極めた上で保育所等の建設・増設の計画を立てることが必要です。

■放課後児童クラブについて、入所を希望する全ての児童を受け入れられたことで、保護者が安心して就労等ができる環境の整備に寄与することができました。今後も入会を希望する児童の増加が見込まれることから、特別教室等の活用や学校敷地内へのプレハブ建設など、施設側（学校）と調整し、居室を確保するとともに、児童が安全に過ごすことができるよう、支援員等の人材確保と保育の質の向上、関係機関との連携強化が必要です。

【安心してこどもを預けられる環境を整える・私立幼稚園が適切な教育を行えるようにする】

■少子化等に伴う教育・保育を取り巻く状況の変化や国・県の動向を注視しながら、健全な運営及び多様な保育サービスの確保に寄与する補助制度の維持を図っていきます。

■公私連携型子育て支援施設について、運営法人が実施する利用者アンケートの結果や利用者からの意見等を踏まえ、運営法人と課題の共有を行い、複合的な子育て支援施設の特色を活かした運営方法となるよう、改善を続けていきます。

■幅広い保育サービスの提供や保育所入所待機児童の解消を図る観点から認定保育施設の利用促進は重要であることから、利用者が安心して保育が受けられるよう、引き続き認定保育施設の保育環境の向上を図ります。

■公立保育所の保育士が巡回支援指導員として保育所等を巡回することにより、事故防止の取組や園外活動における安全対策に関する助言を行い、保育中の安全対策を促進していくことや、書面や現地確認、集団での指導など、様々な手法を用いて、保育事業者等が遵守すべき基準について指導を継続するとともに、市内の保育所等を対象とした研修等を定期的に開催することにより保育の質を向上させることが引き続き必要です。

（単位：千円）

めざす成果	３－２－１	安心してこどもを預けることができている

主要な事務事業の内容

事務事業名	R1決算額	R2決算額	R3決算額	R4予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
保育事業（市立保育所）	74,825	91,672	95,734	117,370
	有	直営	一財	
市立保育所において適切な保育の体制を維持し、安心して子どもを預けることができる環境を整えます。				
保育所等施設型給付事業	5,782,900	6,831,288	7,267,263	7,949,850
	有	直営	国・県・他・一財	
本市の児童が利用する市内公立を除く保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業者の安定した運営を図ります。				
病児保育事業	49,613	45,489	45,456	53,079
	有	委託	国・県・他・一財	
病児保育の実施により保護者の就労等を支援します。				
保育所給食事業（市立保育所）	95,460	93,809	98,531	118,601
	有	直営・委託	他・一財	
市立保育所入所児童の健全な発育並びに健康の保持及び増進を図ります。				
放課後児童クラブ事業	401,934	502,677	462,935	491,068
	無	直営・委託	国・県・他・一財	
保護者の就労や疾病等により放課後等に家庭において健全な育成を受けられない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。				
民間保育所建設・増設支援事業	137,859	116,115	173,124	94,528
	有	直営	国・一財	
民間認可保育所の設置等を支援し、保育所等入所待機児童の解消を図ります。				
公私連携型保育所等整備事業	0	4,910	58,908	58,908
	有	委託	県・他・一財	
保育需要への対応の充実を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行います。				
民間保育所等運営支援事業	961,304	1,095,778	1,073,699	1,563,654
	無	直営	国・県・他・一財	
民間認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業の円滑な運営及び、地域における子育て支援を充実させるため、運営費等の補助を行います。				
認定保育施設運営費助成事業	18,910	19,946	17,496	21,648
	無	直営	一財	
認定保育施設の円滑な運営を推進し、保育所入所待機児童の解消を図ります。				

【注釈】
＜法令等の義務＞　法律または政省令による事業実施根拠の有無
＜実 施 手 法＞　直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
＜財 源 構 成＞　一財：一般財源　国：国庫補助金等　県：県費補助金等　市：市債　他：その他特定財源